

こどもまちプロジェクト

(基本コンセプト)

茅ヶ崎市は、すべての子どもたちが希望を持って健やかに成長できるまちを目指して「こどもまちプロジェクト」をはじめます。

令和5年8月

茅ヶ崎市

「こどもまちプロジェクト」について

1 はじめに

茅ヶ崎市は、これから子を産み育てようとする人、現在子育てをしている世帯、転入する子育て世帯、そして、こどもたち自身を全力で応援します。

茅ヶ崎市は、令和7年度に策定を予定している「こども計画」に先駆け、こどもに関わる様々な施策をスピーディかつ効果的に実施していくための考え方及び施策を取りまとめた、「こどもまちプロジェクト」を策定します。「こどもまちプロジェクト（基本コンセプト）」ではその考え方を示し、本コンセプトに基づき実施する施策は、予算成立などの機会を捉えて随時公表していきます。

2 背景

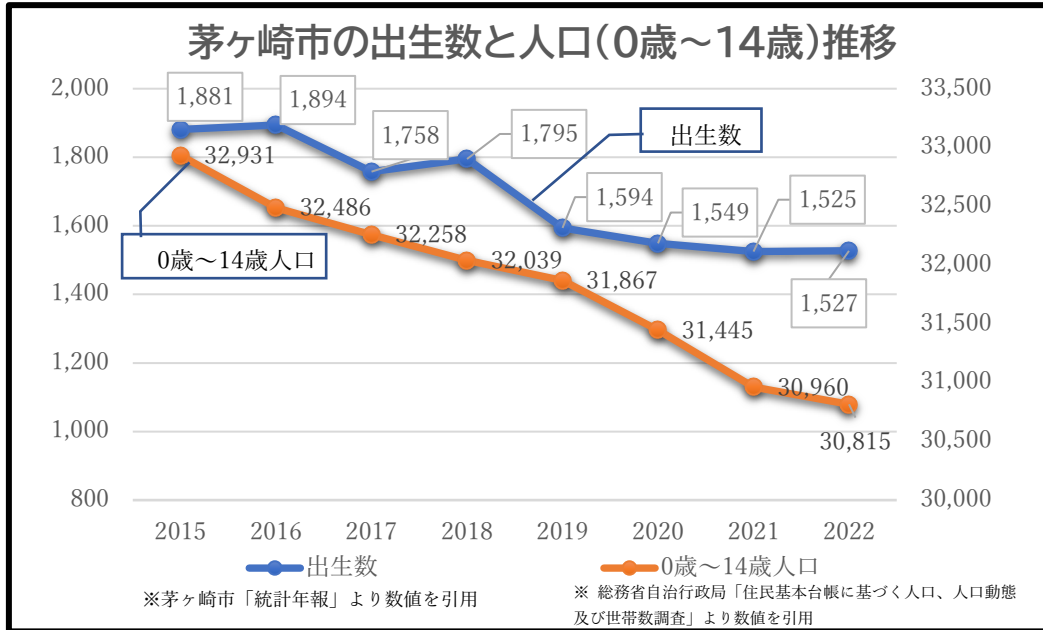
(1) 茅ヶ崎市のこれまでのこども施策

茅ヶ崎市では、「茅ヶ崎市総合計画 2021-2030」政策目標1として、「子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち」を定め、茅ヶ崎市の未来を安定的なものとするには、「子どもを産み育てやすい環境の整備に努める」ことや、「子ども・若者を取り巻く社会問題や環境の変化への的確な対応」が必要であるとして様々なこども施策の充実を図ってきました。

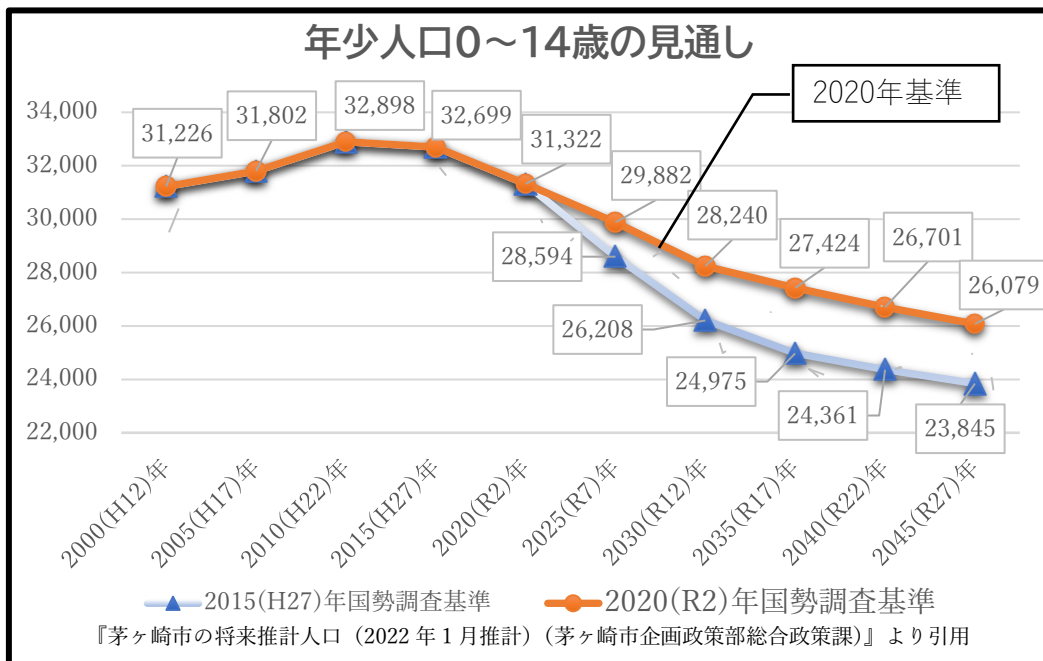
また、平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、「子どもの現在と将来が生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもたちが夢と希望を持ち、健全に育成することを社会全体で支え、子どもに対する総合的な支援を推進すること」を目的として、令和元年6月に『茅ヶ崎市子ども未来応援基金』を創設しました。この基金の方向性として、(1) ひとり親家庭の親への就労支援、(2) 子どもの居場所づくり、(3) 困窮世帯の子どもの生活支援、(4) 子どもを産み育てやすい環境の整備を掲げ、事業を展開しており、令和2年度には2事業であったものが、令和5年度には9事業を実施するなど、基金を活用した茅ヶ崎市独自のこども施策についても拡充しています。

(2) こどもを取り巻く茅ヶ崎市の動向

茅ヶ崎市においては、全国的な少子化の傾向も影響し、出生数及び0歳～14歳の人口ともに減少傾向が続いており、総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」によれば、0歳から14歳までの総数は、2022年には30,815人となり、2015年と比較すると2,116人の減少となっています。また、出生数も2015年の1,881人から、2022年には1,527人となり、減少傾向が続いています。（※【図1】参照）



【図1】



【図2】

一方で、総務省の2022年(令和4年)住民基本台帳人口移動報告結果では、年齢区分別(0歳～14歳)で、転入超過数の多い市町村全国10位となっており、子育て世帯の転入が多かったと分析しています。また、『茅ヶ崎市の将来推計人口(2022年1月推計)』によると、2020年国勢調査基準の2045年の0歳～14歳人口の推計値は、26,079人となっており、2015年国勢調査基準の推計値23,845人から下落率がややゆるやかになっています。(※【図2】参照)

全体の傾向としては、少子化が継続しているものの、転入が増加しているという兆しもあり、茅ヶ崎市を持続可能なまちとするには、こどもや子育て世帯の動向が非常に重要となってくると捉えています。

(3) こどもを取り巻く国の動向

国は、「少子化」を差し迫った国家的な課題と捉え、令和5年4月に「こども基本法」を施行し、こども家庭庁を設置しました。更に、こども大綱を今年度発出する予定としており、こども政策の動きを一層加速させています。(※【図3】参照)

また、こども未来戦略方針（R5.6.13）においては、最新の統計（『令和4年人口動態統計月報年計（概数）の概況出生数』厚生労働省）でも、少子化が更に加速したことが確認されたことを踏まえ、「これからの6～7年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンス」であると表明し、今後3年間を集中取組期間とした「こども・子育て支援加速化プラン」を実施することとしています。

R5.3.31	「こども・子育て施策の強化について(試案)」公表
R5.4.1	「こども基本法」施行
	「こども家庭庁」発足
R5.6.13	「こども未来戦略方針」公表
R5年度中	「こども大綱」策定予定

【図3】

3 茅ヶ崎市のこれから～こども計画へ向けて～

茅ヶ崎市を持続可能なまちとするためには、茅ヶ崎市を、これから子を産み育てようとする人、現在子育てをしている世帯、転入する子育て世帯、そして、こどもたち自身が希望を持って暮らせる魅力あるまちにする必要があります。

茅ヶ崎市は、「住んでよかったまち、住み続けたいまち」を目指して、部局の垣根を越えて全力でこども施策に取り組んでいきます。

〈今後の進め方〉

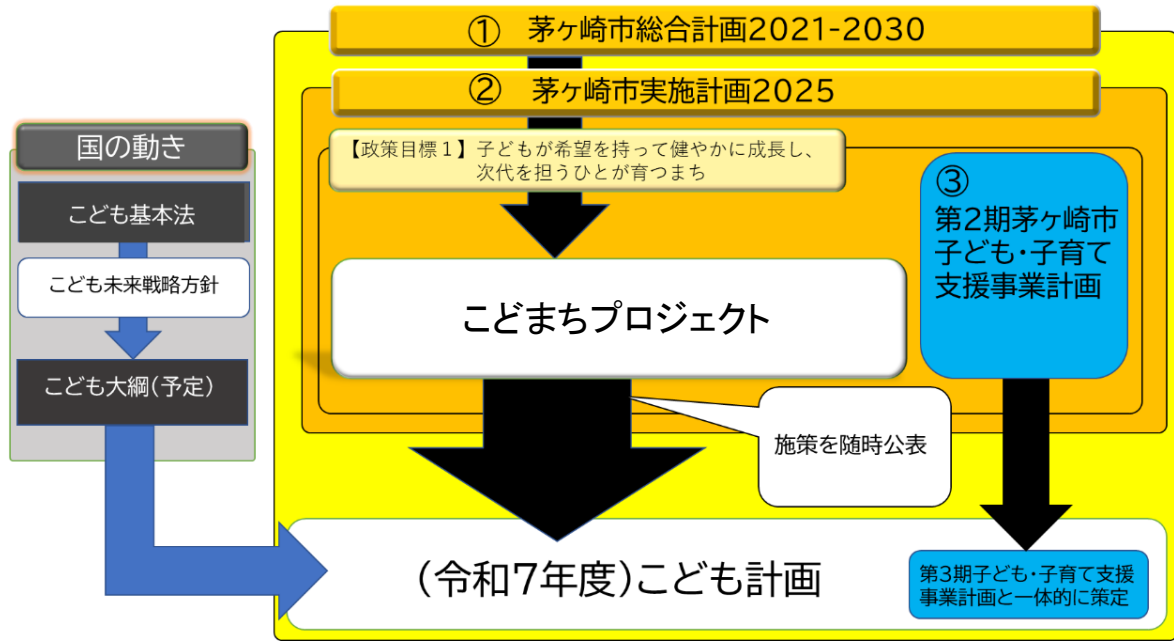
「茅ヶ崎市総合計画 2021-2030」（【図4】①）、「茅ヶ崎市実施計画 2025」（【図4】②）、「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」（【図4】③）の各計画の内容を踏まえて、令和5年8月に、「こどもまちプロジェクト（基本コンセプト）」を発表し、令和7年度の「こども計画」策定までの1.5カ年の間、予算成立などの機会を捉えて施策を随時公表していきます。

「こどもまちプロジェクト（基本コンセプト）」は、令和7年度に策定する「こども計画」に引き継ぎます。また、令和8年度に策定する「後期実施計画」において「こどもまちプロジェクト」の各施策を検証しつつ、こども施策の充実に繋げていきます。



～「こども計画」とは～

「こども基本法」第10条において地方公共団体における「こども計画」の策定が定められました。茅ヶ崎市も、「2 背景」で記載したような、近年急速に変化する“子育てを取り巻く環境変化への対応”をより効果的に行うため、「こども計画」を策定し、こども及び子育て世帯の福祉の増進及び保健の向上、こどもの健やかな成長並びに子育て支援等の政策目標の実現に向けて取り組む必要があると考え、令和7年度のこども計画の策定に向けて、作業を進めていきます。

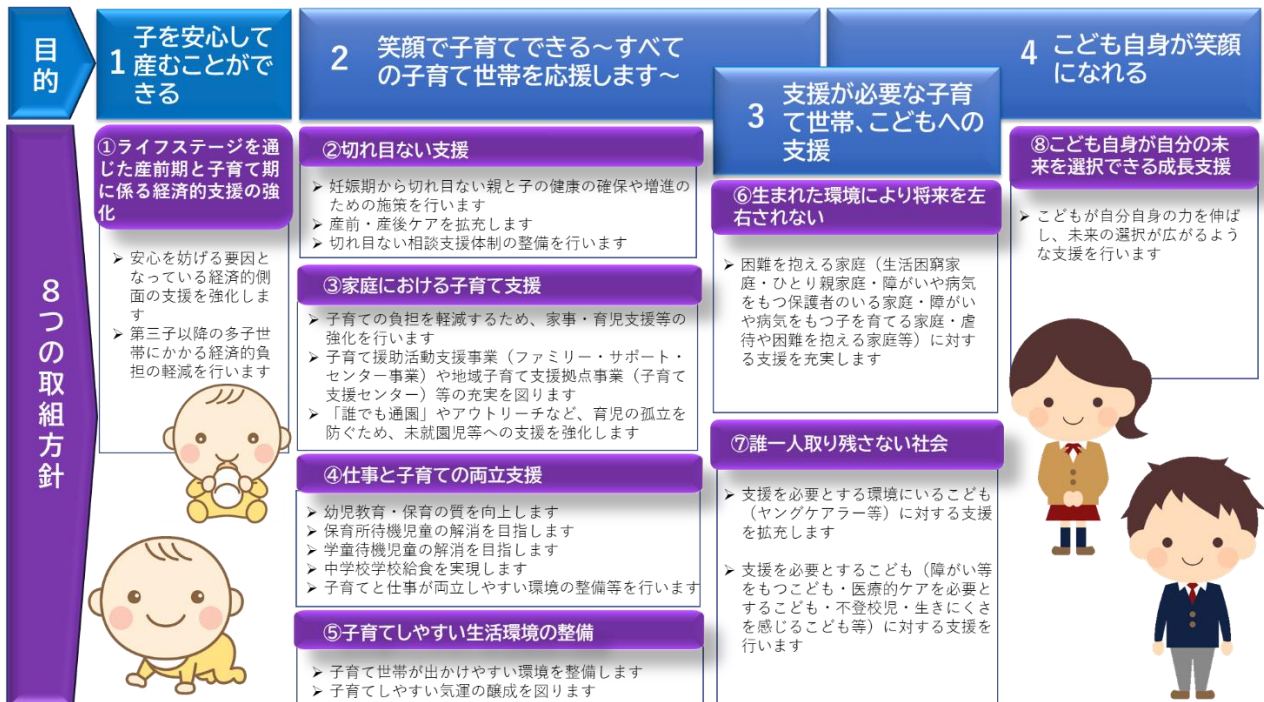


【図4】

4 「こどもまちプロジェクト」の枠組

(1) 構成

「こどもまちプロジェクト」は、4つの目的、8つの取組方針で構成しています。(※【図5】参照)



【図5】

(2) 4つの目的と8つの取組方針

目的 1 子を安心して産むことができる

昨今の経済的状況やコロナ禍、物価高等の影響もあり子育て世帯には経済的な不安感が大きくのしかかり、安心して子を産み育てられる状況となっていない現状があります。ライフステージを通じて、特に子を産み育てる前後の支援を強化することにより、安心して子を産むことができることを目的とした内容です。

【取組方針①】ライフステージを通じた産前期と子育て期に係る経済的支援の強化

- 安心を妨げる要因となっている経済的側面の支援を強化します
- 第三子以降の多子世帯にかかる経済的負担の軽減を行います

目的 2 笑顔で子育てできる～すべての子育て世帯を応援します～

現在子育てをしている人達が、笑顔で子育てできるよう、全力でサポートすることを目的とした内容です。

【取組方針②】切れ目ない支援

- 妊娠期から切れ目ない親と子の健康の確保や増進のための施策を行います
- 産前・産後ケアを拡充します
- 切れ目ない相談支援体制の整備を行います

【取組方針③】家庭における子育て支援

- 子育ての負担を軽減するため、家事・育児支援等の強化を行います
- 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）や地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）等の充実を図ります
- 「誰でも通園」やアウトリーチなど、育児の孤立を防ぐため、未就園児等への支援を強化します

【取組方針④】仕事と子育ての両立支援

- 幼児教育・保育の質を向上します
- 保育所待機児童の解消を目指します
- 学童待機児童の解消を目指します
- 中学校給食を実現します
- 子育てと仕事が両立しやすい環境の整備等を行います

【取組方針⑤】子育てしやすい生活環境の整備

- 子育て世帯が出かけやすい環境を整備します
- 子育てしやすい機運の醸成を図ります

目的 3 支援が必要な子育て世帯、こどもへの支援

現在困難を抱える子育て世帯とこども自身に対して必要な支援を行うことを目的とした内容です。

【取組方針⑥】生まれた環境により将来を左右されない

- 困難を抱える家庭（生活困窮家庭・ひとり親家庭・障がいや病気をもつ保護者のいる家庭・障がいや病気をもつ子を育てる家庭・虐待や困難を抱える家庭等）に対する支援を充実します

【取組方針⑦】誰一人取り残さない社会

- 支援を必要とする環境にいるこども（ヤングケアラー等）に対する支援を拡充します
- 支援を必要とするこども（障がい等をもつこども・医療的ケアを必要とするこども・不登校児・生きにくさを感じるこども等）に対する支援を行います

目的 4 こども自身が笑顔になれる

未来を支えるこども達自身が笑顔で毎日を過ごし、自分自身の力を伸ばせるようサポートすることを目的とした内容です。

【取組方針⑧】こども自身が自分の未来を選択できる成長支援

- こどもが自分自身の力を伸ばし、未来の選択が広がるような支援を行います